

供託物の納付先が 変わります！

日本銀行磐田代理店の廃止・集約に伴い、
静岡地方法務局袋井支局において取り扱う供託物の
納付先(取扱店)が、次のとおり変更されます。

現在の取扱店：**日本銀行磐田代理店**
(静岡銀行磐田支店)

取扱店変更日：**令和3年7月1日(木)**

新たな取扱店：**日本銀行浜松代理店**
(静岡銀行浜松営業部：浜松市中区田町322-7)
営業時間：午前9時から午後3時まで

※ 取扱店変更日以降は、日本銀行磐田代理店(静岡銀行磐田支店)において
納付手続を行うことはできませんので、ご注意ください。

- ✓ 金銭の供託については、供託所(法務局)及び日本銀行(取扱店)
へ行かずに、「**オンライン申請**」をすることができます。
- ✓ 日本銀行(取扱店)へ行かずに、ゆうちょ銀行等のペイジー対応
ATMから「**電子納付**」で供託金を納付することもできます。

ご不明な点は、お問い合わせください。

〒420-8650 静岡市葵区追手町9番50号

静岡地方法務局供託課 電話：054-254-3555

〒437-0026 袋井市袋井366

静岡地方法務局袋井支局 電話：0538-42-3545